

大学以外の教育施設等における学修のうち文部科学
大臣が定める学修に係る単位の認定に関する取扱要領

平成16年4月1日
制 定

改正 平成24年2月4日規則第6号

改正 平成27年3月27日規則第28号

第1条 国立大学法人奈良教育大学学則（平成16年奈良教育大学規則第1号。以下「学則」という。）第72条の規定に基づく、大学以外の教育施設等における学修のうち文部科学大臣が定める学修（以下「学修」という。）に係る単位の認定に関する事項は、この取扱要領の定めるところによる。

第2条 単位の認定を受けることができる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（以下「英検」という。）で、準1級以上の資格を認定された者
- (2) Educational Testing Service が実施する。Test of English as a Foreign Language（以下「TOEFL」という。）で iBT（Internet-Based Test）68点以上、又は PBT（Paper-Based Test）520点以上のいずれかの成績を有する者
- (3) 財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施する国際コミュニケーション英語能力テスト（以下「TOEIC」という。）で640点以上の成績を有する者
- (4) ブリティッシュ・カウンシル等の英語系語学力検定団体が運営する International English Language Testing System（以下「IELTS」という。）で5.5点以上の成績を有する者
- (5) 日本国際連合協会が実施する国際連合公用語英語検定試験（以下「国連英検」という。）でB級以上の資格を認定された者
- (6) 財団法人ドイツ語学文学振興会が実施するドイツ語技能検定試験（以下「独検」という。）で3級以上の資格を認定された者
- (7) 財団法人フランス語教育振興協会が実施する実用フランス語技能検定試験（以下「仏検」という。）で3級以上の資格を認定された者
- (8) 財団法人日本中国語検定協会が実施する中国語検定試験（以下「中検」という。）で3級以上の資格を認定された者
- (9) 財団法人韓国教育財団が実施する韓国語能力試験（以下「TOPIK」という。）で2級以上の資格を認定された者
- (10) NPO法人ハングル能力検定協会が実施する「ハングル」能力検定試験（以下「ハン検」という。）で3級以上の資格を認定された者

2 単位の認定を受けようとする者は、本学在学中に取得した大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定願（別紙様式）に当該成績を証明する書類を添えて、大学が定める期日（原則として当該証明書類交付後の最初の履修登録日）までに教務課に提出するものとする。

3 前項の規定による申請に基づき、本学において履修したとみなす授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

第3条 単位の認定は、教務委員会及び教授会の議を経て、学長が行うものとする。

第4条 単位を認定された者の学籍簿の取扱は、次により処理する。

(1) 認定された当該授業科目は、成績欄に「認定」と記入する。

(2) 「認定」は、学則第72条による旨を記入する。

第5条 前条により認定された授業科目の単位については、履修規則第12条に定める合計登録単位数には含めないものとする。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成24年規則第6号）

1. この要領は、平成24年4月1日から施行する。

2. 改正後の要領は、平成24年度入学者から適用し、平成23年度までの入学者については、なお、従前の規定を適用する。

附 則（平成27年規則第28号）

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

(別表)

本学において履修したと見なす授業科目及び単位数

学修の種類及び 級・点数	認定する本学授業科目	認定する単位数	備考
英 検 準1級以上	外国語コミュニケーション (英語)	1単位	認定する外国語コミュニケーションの単位数は、同一の外国語の学修については、1科目1単位までとし、複数の外国語の学修の場合は、2科目2単位までとする。
TOEFL iBT 68点以上、 又はPBT 520点以上 のいずれかに該当			
TOEIC 640点以上			
IELTS 5.5点以上			
国連英検 B級以上			
独 検 3級以上	外国語コミュニケーション (独語)	1単位	
仏 検 3級以上	外国語コミュニケーション (仏語)	1単位	
中 検 3級以上	外国語コミュニケーション (中国語)	1単位	
TOPIK 2級以上	外国語コミュニケーション (韓国語)	1単位	
ハン検 3級以上			